○ 選考結果（本市退職者が就任したもの）

【令和８年度に改選等が行われた役職（本市退職者が就任したもの）】
　大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程（以下「退職者指針規程」といいます。）第３条第７項の規定に基づき報告のあった外郭団体の役員の選考基準、選考の経過及び結果を公表します。
　なお、同項により公表することとされている当該本市退職者を役員に採用した理由（当該本市退職者が選考委員会の選考結果と異なる者である場合に限る。）については、該当がありませんので掲載しておりません。

団体名	項番	役職名	
アジア太平洋トレードセンター株式会社	1	専務取締役	
大阪市住宅供給公社	2	理事長	
大阪シティバス株式会社	3	代表取締役社長	(※)
株式会社大阪水道総合サービス	4	専務取締役	
	5	常務取締役	
株式会社湊町開発センター	6	常務取締役総務部長	
クリアウォーターOSAKA株式会社	7	代表取締役	
クリスタ長堀株式会社	8	取締役管理担当部長	
阪神国際港湾株式会社	9	代表取締役副社長	

(※)公募の結果、本市退職者でない者が就任したため、退職者指針規程第３条第７項の規定に基づく報告はありません。

役員公募選考手続報告書

令和８年３月 13 日

大阪市経済戦略局長　様

アジア太平洋トレードセンター株式会社

当団体の役員について公募選考手続を行った結果、大阪市退職者を採用することとしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第３条第７項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

１　役員の役職及び採用することとした者
⑴　対象ポスト名：専務取締役
⑵　採用者名：伊東　一哉
　　大阪市退職時の所属・役職：大阪市中央卸売市場・市場長
⑶　就任予定日及び任期：令和８年６月下旬開催予定の株主総会～令和１０年の株主総会終結まで
(4)　令和９年３月末現在年齢：65 歳（任期期間中に満 65 歳に達する）

２　役員選考委員会の構成
⑴　外部委員
　　２名（内訳：弁護士１名、税理士１名）
⑵　内部委員
　　１名
⑶　大阪市退職者
　　なし。

３　役員選考委員会で決定した選考基準
⑴　選考の実施回数及び各回における書類審査、面接その他の選考方法
　　一次選考　書類審査
　　二次選考　面接審査
⑵　評価項目、配点、合否判定基準及び各回における合格者数
　　別紙のとおり。

４　役員選考委員会における選考経過
　令和８年３月３日　　選考委員全員による一次選考を実施（１８名中４名合格）
　　３月９日　　選考委員全員による二次選考（面接審査）を実施。
　　面接終了後、協議して４名中１名を最終合格者に決定
　　３月１３日　各該当者へ通知

５　役員選考委員会における選考結果
　　別紙のとおり。

役員選考委員会における選考基準及び選考結果

		評価項目(各 5 点)	応募者 2	応募者 3	応募者 14	応募者 15
1次選考（書面）	選考委員 A（外部）	マネジメント経験の有無	20/25	20/25	20/25	15/25
		志望動機の明確性				
		当社の経営課題の適切な把握				
		経営課題対策の具体性及び将来性の展望				
		文章表現の明確性				
	選考委員 B（外部）	マネジメント経験の有無	18/25	20/25	19/25	17/25
		志望動機の明確性				
		当社の経営課題の適切な把握				
		経営課題対策の具体性及び将来性の展望				
		文章表現の明確性				
	選考委員 C（内部）	マネジメント経験の有無	20/25	18/25	25/25	18/25
		志望動機の明確性				
		当社の経営課題の適切な把握				
		経営課題対策の具体性及び将来性の展望				
		文章表現の明確性				
	合計		58/75	58/75	64/75	50/75
	合格者		○	○	○	○
	合否判定基準		48/75 以上とする。			
2次選考（面接）	選考委員 A（外部）	マネジメント力	19/25	22/25	23/25	20/25
		ガバナンスに対する識見				
		経営計画の策定・実行				
		財務の理解力				
		地域活性化策				
	選考委員 B（外部）	マネジメント力	16/25	14/25	18/25	17/25
		ガバナンスに対する識見				
		経営計画の策定・実行				
		財務の理解力				
		地域活性化策				
	選考委員 C（内部）	マネジメント力	18/25	19/25	25/25	22/25
		ガバナンスに対する識見				

		経営計画の策定・実行				
		財務の理解力				
		地域活性化策				
	合計		53/75	55/75	66/75	59/75
1次選考と2次選考の合計			111/150	113/150	130/150	109/150
最終合格者			―	―	○	―
最終合格者の判定基準			1次選考と2次選考の合計が100/150未満である場合は、最高点の者であっても不合格とし、合格者なしとする。			
備考			【※4】			

※1　募集要件との整合性に留意し、特に募集要件のうち「求める人物像」として掲げた事項について、選考過程において適切に評価が行われるよう設定した評価項目を記載すること。

※2　選考委員の氏名の記載は不要であるが、外部委員・内部委員等の内訳は記載すること。

※3　各応募者の評価点の評価項目ごとの内訳の記載は不要

※4　募集要件に明示していなかった消極的事項が判明し、不合格と判断した事例が生じた場合は、具体的に記載すること。

	応募者名	選考委員A	選考委員B	選考委員C	合計	平均
1		14	19	19	52	17.3
2		20	18	20	58	19.3
3		20	20	18	58	19.3
4		10	13	13	36	12.0
5		15	11	19	45	15.0
6		15	13	17	45	15.0
7		14	14	12	40	13.3
8		14	13	13	40	13.3
9		14	15	12	41	13.7
10		15	12	12	39	13.0
11		11	14	12	37	12.3
12		15	17	15	47	15.7
13		19	13	15	47	15.7
14		20	19	25	64	21.3
15		15	17	18	50	16.7
16		14	14	10	38	12.7
17		13	14	12	39	13.0
18		13	13	12	38	12.7

合計48点以上の応募者は5名であったが、募集要項で定める論文文字数要件（1800字以上2000字以内）を満たしていない応募者が含まれていたため、応募要件の充足状況も含め総合的に判断し、2、3、14、15を書類審査通過者とした。

役員公募選考手続報告書

令和８年２月 16 日

都市整備局長

尾植　正順　様

大阪市住宅供給公社

理事長　田中　義浩

当団体の役員について公募選考手続を行った結果、大阪市退職者を採用することとしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第３条第７項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

１　役員の役職及び採用することとした者

⑴　役職　理事長

⑵　採用する大阪市退職者の氏名並びに大阪市退職時の所属及び補職

（氏名）　粟屋　千惠子

（所属及び補職）　財政局　税務総長

⑶　就任予定日及び任期

令和８年４月１日から４年

２　役員選考委員会の構成

⑴　外部委員

２名（内訳：公認会計士１名　大学教授１名）

⑵　内部委員等

１名（うち、大阪市職員及び大阪市退職者１名）

３　役員選考委員会で決定した選考基準

⑴　選考の実施回数及び各回における書類審査、面接その他の選考方法

一次選考　書類審査

二次選考　書類審査及び面接審査

⑵　評価項目、配点、合否判定基準及び各回における合格者数

別紙のとおり。

４　役員選考委員会における選考経過

令和８年１月３１日　選考委員全員による一次選考を実施（８名中２名合格）

２月１１日　選考委員全員による二次選考（面接審査）を実施。面接終了後、協議して２名中１名を最終合格者に決定

５　役員選考委員会における選考結果

別紙のとおり。

役員選考委員会における選考基準及び選考結果

選考		評価項目（配点）	応募者①	応募者②	応募者③	応募者④	応募者⑤	応募者⑥	応募者⑦	応募者⑧
1次選考〈書類〉	選考委員A（外部）	評価項目①（５点）	14	15	21	14	15	18	19	13
		評価項目②（５点）								
		評価項目③（５点）								
		評価項目④（５点）								
		評価項目⑤（５点）								
	選考委員B（外部）	評価項目①（５点）	16	13	17	10	14	14	17	9
		評価項目②（５点）								
		評価項目③（５点）								
		評価項目④（５点）								
		評価項目⑤（５点）								
	選考委員C（内部）	評価項目①（５点）	12	12	19	10	15	11	15	9
		評価項目②（５点）								
		評価項目③（５点）								
		評価項目④（５点）								
		評価項目⑤（５点）								
	合計		42	40	57	34	44	43	51	31
	合格者				○				○	
	合否判定基準		３委員の合計評価点が６割（45点）未満の者は、不合格							
2次選考〈書類・面接総合評価〉	選考委員A（外部）	評価項目①（５点）			22				21	
		評価項目②（５点）								
		評価項目③（５点）								
		評価項目④（５点）								
		評価項目⑤（５点）								
	選考委員B（外部）	評価項目①（５点）			17				17	
		評価項目②（５点）								
		評価項目③（５点）								
		評価項目④（５点）								
		評価項目⑤（５点）								
	選考委員C（内部）	評価項目①（５点）			19				15	
		評価項目②（５点）								
		評価項目③（５点）								
		評価項目④（５点）								
		評価項目⑤（５点）								
	合計				58				53	
最終合格者					○					
最終合格者の判断基準			最高得点者であっても３委員の合計評価点が６割（45点）未満の場合は合格者なし							

（評価項目）
評価項目①
理事長として「大阪市住宅供給公社が達成すべき事業経営に関する中期計画」に基づく事業経営を遂行することや経営改善、経営基盤強化を図ることのできる知識、能力及び熱意があること

評価項目②
高い倫理観を有し、中立性・公平性を担保して業務を遂行できること

評価項目③
経営方針など今後の公社のあり方について関心を有すること

評価項目④
住宅施策推進の重要な役割を担うことを踏まえ、公的賃貸住宅をはじめとして広く住宅関連の制度や法令などについて知見を有し、若しくは就任後にこれらの知見を得て業務を遂行できること

評価項目⑤
民間企業や公的機関などとの渉外交渉や調整業務の経験があること

役員公募選考手続報告書

令和８年２月 26 日

大阪市水道局長
坂本　篤則　　様

株式会社　大阪水道総合サービス
代表取締役　村田　幸一

当団体の役員について公募選考手続を行った結果、大阪市退職者を採用することとしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第３条第７項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

１　役員の役職及び採用することとした者
⑴ 役職
専務取締役
⑵ 採用する大阪市退職者の氏名並びに大阪市退職時の所属及び補職
川内　武彦　　水道局理事
⑶ 就任予定日及び任期
令和８年６月開催予定の定時株主総会開催日から令和１０年６月開催予定の定時株主総会終結の時まで
⑷ 64 歳（令和８年 3 月末日時点）

２　役員選考委員会の構成
⑴ 外部委員
２名（内訳：社外取締役１名、弁護士１名）
⑵ 内部委員
１名
⑶ 大阪市退職者
なし

３　役員選考委員会で決定した選考基準
⑴ 選考の実施回数及び各回における書類審査、面接その他の選考方法
一次選考　書類審査　１回
二次選考　面接審査　１回
⑵ 評価項目、配点、合否判定基準及び各回における合格者数
別紙のとおり

４　役員選考委員会における選考経過
令和８年２月　３日　　選考委員全員による一次選考を実施（２人中１人合格）
２月１９日　　選考委員全員による二次選考（面接審査）を実施。面接終了後、協議して１名中１名を最終合格者に決定

５　役員選考委員会における選考結果
別紙のとおり

役員選考委員会における選考基準及び選考結果（専務取締役）

		評価項目	配点	候補者①	候補者②				
1次選考（書面）	選考委員A（外部）	募集する役職に対する当社規模相当の組織における管理職経験	5	5.0	2.5				
		募集要項に掲げる「求める知識・経験」に対する、経験・実績・知識・能力	5	5.0	2.0				
		役員への就任に向けた意欲・熱意	5	5.0	2.0				
		当社及び水道事業に関する現状・課題認識、課題解決及び成長戦略に向けた展望（発想の独自性、提案の戦略性・実現性）	5	4.5	2.5				
		文章の構成、内容及び表現力	5	4.0	2.5				
	選考委員B（外部）	募集する役職に対する当社規模相当の組織における管理職経験	5	5.0	3.0				
		募集要項に掲げる「求める知識・経験」に対する、経験・実績・知識・能力	5	4.5	3.0				
		役員への就任に向けた意欲・熱意	5	5.0	3.5				
		当社及び水道事業に関する現状・課題認識、課題解決及び成長戦略に向けた展望（発想の独自性、提案の戦略性・実現性）	5	5.0	3.0				
		文章の構成、内容及び表現力	5	4.0	3.0				
	選考委員C（内部）	募集する役職に対する当社規模相当の組織における管理職経験	5	5.0	5.0				
		募集要項に掲げる「求める知識・経験」に対する、経験・実績・知識・能力	5	5.0	3.0				
		役員への就任に向けた意欲・熱意	5	4.0	4.0				
		当社及び水道事業に関する現状・課題認識、課題解決及び成長戦略に向けた展望（発想の独自性、提案の戦略性・実現性）	5	5.0	3.0				
		文章の構成、内容及び表現力	5	4.0	4.0				
	合計		75	70.0	46.0				
	合格者			○					
	合否判定基準			合計点が50点以上の応募者を合格とする。					
2次選考（面接）	選考委員A（外部）	実績・経験	5	5.0	-				
		業務遂行能力（実行力・戦略策定能力等）	5	4.5	-				
		渉外能力・情報収集力（交渉・調整の経験）	5	4.5	-				
		経営方針・中期経営計画に対する考え（理解力・判断力等）	5	5.0	-				
		リスクマネジメントに関する経験・知見	5	4.5	-				
		専務取締役としての評価（資質・信頼性・意欲、熱意等）	5	5.0	-				
		総合人物評価（人格・人間性等）	5	5.0	-				
	選考委員B（外部）	実績・経験	5	5.0	-				
		業務遂行能力（実行力・戦略策定能力等）	5	5.0	-				
		渉外能力・情報収集力（交渉・調整の経験）	5	5.0	-				
		経営方針・中期経営計画に対する考え（理解力・判断力等）	5	5.0	-				
		リスクマネジメントに関する経験・知見	5	5.0	-				
		専務取締役としての評価（資質・信頼性・意欲、熱意等）	5	5.0	-				
		総合人物評価（人格・人間性等）	5	5.0	-				
	選考委員C（内部）	実績・経験	5	5.0	-				
		業務遂行能力（実行力・戦略策定能力等）	5	5.0	-				
		渉外能力・情報収集力（交渉・調整の経験）	5	5.0	-				
		経営方針・中期経営計画に対する考え（理解力・判断力等）	5	5.0	-				
		リスクマネジメントに関する経験・知見	5	5.0	-				
		専務取締役としての評価（資質・信頼性・意欲、熱意等）	5	5.0	-				
		総合人物評価（人格・人間性等）	5	5.0	-				
	合計		105	103.5					
最終合格者				○					
最終合格者の判定基準				合計点が70点以上で最高位の応募者を合格とする。					

役員公募選考手続報告書

令和８年２月 26 日

大阪市水道局長
坂本　篤則　　様

株式会社　大阪水道総合サービス
代表取締役　村田　幸一

当団体の役員について公募選考手続を行った結果、大阪市退職者を採用することとしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第３条第７項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

１　役員の役職及び採用することとした者
⑴ 役職
常務取締役
⑵ 採用する大阪市退職者の氏名並びに大阪市退職時の所属及び補職
井沼　芳徳　　環境局理事
⑶ 就任予定日及び任期
令和８年６月開催予定の定時株主総会開催日から令和 10 年６月開催予定の定時株主総会終結の時まで

２　役員選考委員会の構成
⑴ 外部委員
２名（内訳：社外取締役１名、弁護士１名）
⑵ 内部委員
１名
⑶ 大阪市退職者
なし

３　役員選考委員会で決定した選考基準
⑴ 選考の実施回数及び各回における書類審査、面接その他の選考方法
一次選考　書類審査　１回
二次選考　面接審査　１回
⑵ 評価項目、配点、合否判定基準及び各回における合格者数
別紙のとおり

４　役員選考委員会における選考経過
令和８年２月　３日　　選考委員全員による一次選考を実施（４人中２人合格）
２月１９日　　選考委員全員による二次選考(面接審査)を実施。面接終了後、協議して２名中１名を最終合格者に決定

５　役員選考委員会における選考結果
別紙のとおり

役員選考委員会における選考基準及び選考結果（常務取締役）

		評価項目	配点	候補者①	候補者②	候補者③	候補者④		
1次選考（書面）	選考委員A（外部）	募集する役職に対する当社規模相当の組織における管理職経験	5	5.0	4.0	3.0	3.0		
		募集要項に掲げる「求める知識・経験」に対する、経験・実績・知識・能力	5	5.0	3.0	2.0	2.5		
		役員への就任に向けた意欲・熱意	5	4.0	4.0	2.5	2.5		
		当社及び水道事業に関する現状・課題認識、課題解決及び成長戦略に向けた展望（発想の独自性、提案の戦略性・実現性）	5	4.0	3.0	2.0	2.5		
		文章の構成、内容及び表現力	5	4.0	3.5	2.0	2.0		
	選考委員B（外部）	募集する役職に対する当社規模相当の組織における管理職経験	5	5.0	5.0	3.5	3.0		
		募集要項に掲げる「求める知識・経験」に対する、経験・実績・知識・能力	5	5.0	5.0	3.0	2.5		
		役員への就任に向けた意欲・熱意	5	5.0	4.5	3.0	2.5		
		当社及び水道事業に関する現状・課題認識、課題解決及び成長戦略に向けた展望（発想の独自性、提案の戦略性・実現性）	5	4.5	4.0	3.0	3.0		
		文章の構成、内容及び表現力	5	4.0	4.0	3.5	3.0		
	選考委員C（内部）	募集する役職に対する当社規模相当の組織における管理職経験	5	5.0	4.0	4.0	5.0		
		募集要項に掲げる「求める知識・経験」に対する、経験・実績・知識・能力	5	5.0	3.0	3.0	4.0		
		役員への就任に向けた意欲・熱意	5	4.0	3.0	3.0	3.0		
		当社及び水道事業に関する現状・課題認識、課題解決及び成長戦略に向けた展望（発想の独自性、提案の戦略性・実現性）	5	5.0	3.0	2.0	2.0		
		文章の構成、内容及び表現力	5	5.0	4.0	3.0	2.0		
	合計		75	69.5	57.0	42.5	42.5		
	合格者			○	○				
	合否判定基準			合計点が50点以上の応募者を合格とする。					
2次選考（面接）	選考委員A（外部）	実績・経験	5	4.5	4.0	-	-		
		業務遂行能力（実行力・組織マネジメント力等）	5	4.5	4.0	-	-		
		経営方針・中期経営計画に対する考え（理解力・判断力等）	5	4.0	3.5	-	-		
		組織ガバナンス・コンプライアンスに関する経験・知見（内部統制・法令遵守に関する理解力・実践力等）	5	4.5	4.5	-	-		
		リスクマネジメントに関する経験・知見	5	4.5	3.5	-	-		
		常務取締役としての評価（資質・信頼性・意欲、熱意等）	5	4.0	3.5	-	-		
		総合人物評価（人格・人間性等）	5	4.5	4.0	-	-		
	選考委員B（外部）	実績・経験	5	5.0	4.0	-	-		
		業務遂行能力（実行力・組織マネジメント力等）	5	5.0	4.0	-	-		
		経営方針・中期経営計画に対する考え（理解力・判断力等）	5	4.5	4.0	-	-		
		組織ガバナンス・コンプライアンスに関する経験・知見（内部統制・法令遵守に関する理解力・実践力等）	5	5.0	4.5	-	-		
		リスクマネジメントに関する経験・知見	5	5.0	4.5	-	-		
		常務取締役としての評価（資質・信頼性・意欲、熱意等）	5	5.0	4.0	-	-		
		総合人物評価（人格・人間性等）	5	5.0	4.0	-	-		
	選考委員C（内部）	実績・経験	5	5.0	3.5	-	-		
		業務遂行能力（実行力・組織マネジメント力等）	5	4.0	3.5	-	-		
		経営方針・中期経営計画に対する考え（理解力・判断力等）	5	4.5	3.0	-	-		
		組織ガバナンス・コンプライアンスに関する経験・知見（内部統制・法令遵守に関する理解力・実践力等）	5	4.0	4.0	-	-		
		リスクマネジメントに関する経験・知見	5	4.0	4.0	-	-		
		常務取締役としての評価（資質・信頼性・意欲、熱意等）	5	4.0	3.5	-	-		
		総合人物評価（人格・人間性等）	5	4.0	4.0	-	-		
	合計		105	94.5	81.5	-	-		
最終合格者				○					
最終合格者の判定基準				合計点が70点以上で最高位の応募者を合格とする。					

役員公募選考手続報告書

2026 年 2 月 25 日

大阪市計画調整局長　様

株式会社湊町開発センター

当団体の役員について公募選考手続を行った結果、大阪市退職者を採用することとしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第３条第７項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

1　役員の役職及び採用することとした者
(1)　役職
　　常務取締役総務部長
(2)　採用する大阪市退職者の氏名並びに大阪市退職時の所属及び補職
　　岩岡　広晃氏　　財政局 船場法人市税事務所長
(3)　就任予定日及び任期
　　2026 年 6 月 26 日からの1年間
(4)　2026 年 3 月末日時点の年齢
　　60 歳

2　役員選考委員会の構成
(1)　外部委員
　　2名（内訳：社外取締役1名、社外監査役1名）
(2)　内部委員
　　1名（うち、大阪市職員及び大阪市退職者 0 名）

3　役員選考委員会で決定した選考基準
(1) 選考の実施回数及び各回における書類審査、面接その他の選考方法
　　一次選考　書類審査
　　二次選考　面接
(2) 評価項目、配点、合否判定基準及び各回における合格者数
　　別紙1のとおり。

4　役員選考委員会における選考経過
　　2026 年 1 月 20 日　　選考委員全員による一次選考を実施(2 名中 2 名合格)
　　2月　6日　　選考委員全員による二次選考(面接審査)を実施。面接終了後、協議して
　　2 名中 1 名を最終合格者に決定

5　役員選考委員会における選考結果
　　別紙 2 のとおり。

常務取締役候補者の選考についての選考基準及び評価方法等について

Ⅰ．選考基準について

No.	項目	内容
1	選考の実施回数	・一次選考（書類審査）　１回 ・二次選考（面接審査）　１回
2	書類審査	・候補者の履歴書、職務経歴書及び「求める人物像」の各項目に関して考慮した自己アピール文をもとに書類審査
3	選考方法	・一次選考（書類審査）合格者のみに二次選考（面接審査）を実施 ・二次選考（面接審査）合格者の中から、一次選考（書類審査）及び二次選考（面接審査）の合計点数が最高得点の者を最終合格者として採用する。
4	評価項目	【書類審査】 ・経験及び知識評価 （1.総務経験 2.経理経験 3.施設管理経験 4.マネジメント経験 5.会議運営経験） ・能力等評価 （1.文章表現力 2.文章構成力 3.自己PR力 4.志望意欲 5.会社理解度） 【面接審査】 ・経験及び知識評価 ・渉外及び調整能力 ・説明及び表現力 ・資質及び信頼性
5	配点	評価項目（配点） 【一次選考（書類審査）】（20点満点） ・経験及び知識評価（10点） （1.総務経験 2.経理経験 3.施設管理経験 4.マネジメント経験 5.会議運営経験） ・能力等評価（10点） （1.文章表現力 2.文章構成力 3.自己PR力 4.志望意欲 5.会社理解度） 【二次選考（面接審査）】（40点満点） ・経験及び知識評価（10点） ・渉外及び調整能力（10点） ・説明及び表現力（10点） ・資質及び信頼性（10点）
6	合否判定基準	・一次選考（書類審査） （選考委員3人の合計点数が40点以上の者を合格とする。） ・二次選考（面接審査） （選考委員3人の合計点数が80点以上の者で一次選考（書類審査）と二次選考（面接審査）の合計点数が最高得点の者を最終合格者とする。）
7	合格者数	・常務取締役の職位に関して１名

役員選考委員会における選考基準及び選考結果

		評価項目（配点）	岩岡広晃氏	候補者Ａ
一次選考（書類審査）	選考委員①	経験及び知識評価（10点）	10	9
		能力等評価（10点）	10	10
	選考委員②	経験及び知識評価（10点）	7	8
		能力等評価（10点）	8	8
	選考委員③	経験及び知識評価（10点）	8	9
		能力等評価（10点）	8	9
	合計点数		51	53
	合格者		○	○
	合否判定基準		選考委員3名の合計点数が40点以上の者	
二次選考（面接審査）	選考委員①	経験及び知識評価（10点）	9	8
		渉外及び調整能力（10点）	9	9
		説明及び表現力（10点）	8	9
		資質及び信頼性（10点）	9	10
	選考委員②	経験及び知識評価（10点）	10	10
		渉外及び調整能力（10点）	10	9
		説明及び表現力（10点）	8	9
		資質及び信頼性（10点）	10	10
	選考委員③	経験及び知識評価（10点）	10	7
		渉外及び調整能力（10点）	9	8
		説明及び表現力（10点）	9	10
		資質及び信頼性（10点）	10	10
	合計点数		111	109
	合格者		○	○
	合否判定基準		選考委員3名の合計点数が80点以上の者	
一次選考及び二次選考の合計点数			162	162
最終合格者			○	
最終合格者の判定基準			選考委員3名の一次選考及び二次選考の合計点数が最高得点の者	
備考			二次選考の結果、合格者がいない場合は最終合格者なしとする	

役員公募選考手続報告書

令和８年３月 24 日

建設局長様

クリアウォーターOSAKA 株式会社

当団体の役員について公募選考手続を行った結果、大阪市退職者を採用することとしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第３条第７項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

１　役員の役職及び採用することとした者

⑴　役職　代表取締役

⑵　採用する大阪市退職者の氏名並びに大阪市退職時の所属及び補職

氏名：寺川　孝

所属及び補職：大阪市建設局　局長

⑶　就任予定日及び任期

就任予定日：令和　８年６月（予定）定時株主総会

任　　期：令和１０年６月（予定）定時株主総会まで

２　役員選考委員会の構成

⑴　外部委員

２名（内訳：大学教授１名、弁護士１名）

⑵　内部委員

１名

⑶　大阪市退職者

なし

３　役員選考委員会で決定した選考基準

⑴　選考の実施回数及び各回における書類審査、面接その他の選考方法

一次選考　書類審査（職歴等・課題レポート）

二次選考　面接

⑵　評価項目、配点、合否判定基準及び各回における合格者数

別紙のとおり

４　役員選考委員会における選考経過

令和８年３月　５日　　選考委員全員による一次選考を実施（３人中２人合格）

３月　９日　　二次選考対象者のうち１名より辞退の申し出があり、これを了承

３月１８日　　選考委員全員による二次選考（面接審査）を実施し、面接終了後、委員による協議のうえ、最終合格者１名を決定した。

５　役員選考委員会における選考結果

選考委員の合議により、長年の行政経験に基づく下水道事業に関する深い知識・経験を有し、CWO の業務に対する理解も十分であることが確認された。また、施設の維持管理にとどまらず、他自治体への業務拡大を見据えた経営的視点を有し、受注者側の立場を踏まえた具体的な認識を有している点が評価された。

一部、企業経営におけるトップとしての手腕について未知数な面はあるものの、総合的に判断し、代表取締役として適任であると認められた。

		評価項目	配点	応募者甲	応募者乙	応募者丙
1次選考（書類選考）	選考委員（外部）	組織マネジメント及び意思決定を伴う管理職・役員経験を有するか	10点	40/100	90/100	35/100
		当社業務に十分な理解があるか	10点			
		志望動機に熱意を感じられるか	10点			
		企業等において都市インフラの運営・管理の業務経験があるか	10点			
		その他特筆すべき職歴を有するか（対外交渉、組織改革、経営改善等）	10点			
		当社の求めるレポートの趣旨に沿った記載がなされているか	20点			
		大阪市との連携を前提とした経営戦略及び他都市展開について、具体性・実現性を有するか	20点			
		その他特筆すべき記述があるかどうか（長期的なビジョンが示されているなど）	10点			
	選考委員（外部）	組織マネジメント及び意思決定を伴う管理職・役員経験を有するか	10点	55/100	100/100	65/100
		当社業務に十分な理解があるか	10点			
		志望動機に熱意を感じられるか	10点			
		企業等において都市インフラの運営・管理の業務経験があるか	10点			
		その他特筆すべき職歴を有するか（対外交渉、組織改革、経営改善等）	10点			
		当社の求めるレポートの趣旨に沿った記載がなされているか	20点			
		大阪市との連携を前提とした経営戦略及び他都市展開について、具体性・実現性を有するか	20点			
		その他特筆すべき記述があるかどうか（長期的なビジョンが示されているなど）	10点			
	選考委員（内部）	組織マネジメント及び意思決定を伴う管理職・役員経験を有するか	10点	55/100	95/100	60/100
		当社業務に十分な理解があるか	10点			
		志望動機に熱意を感じられるか	10点			
		企業等において都市インフラの運営・管理の業務経験があるか	10点			
		その他特筆すべき職歴を有するか（対外交渉、組織改革、経営改善等）	10点			
		当社の求めるレポートの趣旨に沿った記載がなされているか	20点			
		大阪市との連携を前提とした経営戦略及び他都市展開について、具体性・実現性を有するか	20点			
		その他特筆すべき記述があるかどうか（長期的なビジョンが示されているなど）	10点			
	合計（300点）			150/300	285/300	160/300
	合格者				○	○
	合否判定基準：規定以上（60点以上）の評定点を獲得した応募者を第２次審査の対象者とする。 評定点が規定以上の応募者が3名以上の場合は、評定点の上位2名を第２次審査の対象者とする。 規定以上の評定点を獲得した応募者がいない場合、第２次審査の実施については選考委員が協議の上決定する。					

※補足

各選考委員の評定結果には差異が見られ、一部の委員においては規定以上（60点以上）の評価を付した応募者が1名のみであったが、他の委員の評価結果も踏まえ、評定点の集計結果及び選考委員会における協議により、総合的に判断し、第２次審査の対象者を決定した。

		評価項目（配点）	配点	－	応募者乙	応募者丙
2次選考（面接選考）	選考委員（外部）	話し方、態度等が常勤役員（代表取締役）候補として相応しいか	10点	―	85/100	0/100
		前向きに課題に取り組み問題を解決しようとする意欲や熱意を感じられるか	10点			
		考え方に独善的なところはないか、他人の意見を聞く姿勢を有するか	10点			
		社員を引っ張るリーダーシップ・決断力が伺えるか	10点			
		責任感・誠実性が伺えるか	10点			
		当社の業務内容に関する知識や経験を持ち合わせているか	20点			
		企業経営者としての知識や能力を持ち合わせているか	20点			
		その他特筆すべき知識や能力を有するか（都市インフラに関する法務関係　など）	10点			
	選考委員（外部）	話し方、態度等が常勤役員（代表取締役）候補として相応しいか	10点	―	90/100	0/100
		前向きに課題に取り組み問題を解決しようとする意欲や熱意を感じられるか	10点			
		考え方に独善的なところはないか、他人の意見を聞く姿勢を有するか	10点			
		社員を引っ張るリーダーシップ・決断力が伺えるか	10点			
		責任感・誠実性が伺えるか	10点			
		当社の業務内容に関する知識や経験を持ち合わせているか	20点			
		企業経営者としての知識や能力を持ち合わせているか	20点			
		その他特筆すべき知識や能力を有するか（都市インフラに関する法務関係　など）	10点			
	選考委員（内部）	話し方、態度等が常勤役員（代表取締役）候補として相応しいか	10点	―	85/100	0/100
		前向きに課題に取り組み問題を解決しようとする意欲や熱意を感じられるか	10点			
		考え方に独善的なところはないか、他人の意見を聞く姿勢を有するか	10点			
		社員を引っ張るリーダーシップ・決断力が伺えるか	10点			
		責任感・誠実性が伺えるか	10点			
		当社の業務内容に関する知識や経験を持ち合わせているか	20点			
		企業経営者としての知識や能力を持ち合わせているか	20点			
		その他特筆すべき知識や能力を有するか（都市インフラに関する法務関係　など）	10点			
	合計（300点）			－	260/300	0/300
最終合格者					○	辞退

最終合格者の採点基準：最終合格者の選定にあたっては、評定点が一定水準以上（300点満点中180点以上）であることを前提とし、第２次審査の評定点を合計のうえ、上位の応募者１名を候補者として選定する。
なお、評定点の合計が同点となった場合は、委員の合議により決定する。

≪評価項目の採点基準≫

10点＜1次・2次共通＞		20点＜1次＞		20点＜2次＞	
優	10点	優	20点	優	20点
可	5点	良	15点	可	10点
不可	0点	可	5点	不可	0点
		不可	0点		

役員公募選考手続報告書

令和８年３月２日

大阪市建設局長　様

クリスタ長堀株式会社

当社の役員について公募選考手続を行った結果、大阪市退職者を採用することとしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第３条第７項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

１　役員の役職及び採用することとした者

⑴　役　　職：　取締役管理担当部長
⑵　氏名（退職時補職）：　藁田 博行（万博推進局理事）
⑶　就任予定日及び任期：　令和８年６月開催の株主総会終了後から１年

２　役員選考委員会の構成

⑴　外部委員
　　２名（内訳：民間企業部長級１名、弁護士１名）
⑵　内部委員
　　１名（うち、大阪市職員及び大阪市退職者なし）

３　役員選考委員会で決定した選考基準

⑴　選考の実施回数及び各回における書類審査、面接その他の選考方法
　　一次選考　書類審査
　　二次選考　面接審査
⑵　評価項目、配点、合否判定基準及び各回における合格者数
　　別紙のとおり

４　役員選考委員会における選考経過

令和８年１月２７日　　選考委員全員による一次選考(書類審査)を実施（１名中１名合格）
　　２月１９日　　選考委員全員による二次選考(面接審査)を実施
　　面接終了後最終合格者に決定（１名中１名合格）

５　役員選考委員会における選考結果

別紙のとおり

役員選考委員会における選考基準及び選考結果

			応募者 ①
1次選考（書類）	選考委員Ａ（内部）	ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ経験、建設工事・ｺﾝｸﾘｰﾄ構造物維持管理知識他（５点）	５ ／ ５
	選考委員Ｂ（外部）	ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ経験、建設工事・ｺﾝｸﾘｰﾄ構造物維持管理知識他（５点）	５ ／ ５
	選考委員Ｃ（外部）	ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ経験、建設工事・ｺﾝｸﾘｰﾄ構造物維持管理知識他（５点）	５ ／ ５
	合計点 / 満点		１５ ／１５
	合格者		○
	合否判定基準		委員３名の合計が９点以上であるものを合格者とし、上位３名を２次選考対象者とする。 順位拮抗の場合は、委員３名で協議のうえ決定する。
2次選考（面接）	選考委員Ａ（内部）	動機・熱意 （１点） 情報収集分析力 （１点） 実務知識・対応力 （４点） 経営者意識・判断力 （４点）	９／１０
	選考委員Ｂ（外部）	動機・熱意 （１点） 情報収集分析力 （１点） 実務知識・対応力 （４点） 経営者意識・判断力 （４点）	７．５／１０
	選考委員Ｃ（外部）	動機・熱意 （１点） 情報収集分析力 （１点） 実務知識・対応力 （４点） 経営者意識・判断力 （４点）	９／１０
	合計点の平均点		８．５
最終合格者			○
最終合格者の判定基準			２次選考審査の委員３名の平均点が７点以上である者を合格とする。 合格者が複数名の場合は、委員３名で協議のうえ決定する。

役員公募選考手続報告書

令和８年３月18日

大阪港湾局長 様

阪神国際港湾株式会社

当団体の役員について公募選考手続を行った結果、大阪市退職者を採用することとしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第３条第７項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

１　役員の役職及び採用することとした者
⑴　役職：代表取締役副社長
⑵　採用する大阪市退職者の氏名並びに大阪市退職時の所属及び補職：田中　利光、大阪港湾局長
⑶　就任予定日及び任期：令和８年６月24日（予定）から令和10年６月（予定）の定時株主総会終結までの間

２　役員選考委員会の構成
⑴　外部委員
　２名（内訳：社外監査役１名、弁護士１名）
⑵　内部委員
　２名（代表取締役社長、取締役副社長）
⑶　大阪市退職者
　なし

３　役員選考委員会で決定した選考基準
⑴　選考の実施回数及び各回における書類審査、面接その他の選考方法
　一次選考　書類審査
　二次選考　面接審査
⑵　評価項目、配点、合否判定基準及び各回における合格者数
　別紙のとおり

４　役員選考委員会における選考経過
　令和８年２月19～24日　　選考委員全員による一次選考を実施（１名中１名合格）
　　３月10日　　選考委員全員による二次選考（面接審査）を実施。
　　面接終了後、委員会において協議し最終合格者を決定。

５　役員選考委員会における選考結果
　別紙のとおり

以上

第1次選考（書類審査）評価表
実施日：令和8年2月19日～24日

評価項目 ＼ 応募者 / 選考委員			配点	応募者 選考委員A（内部）	応募者 選考委員B（内部）	応募者 選考委員C（外部）	応募者 選考委員D（外部）
第1次選考（書類）	1-①	・経営者としての高度な見識と判断力を有しているか。	5点	5	5	4	5
	1-②	・経営者として、物事を解決するための提案力と実行力を有しているか。	5点	5	5	4	5
	1-③	・組織の統率力、リーダーシップを有しているか。	5点	5	5	5	5
	1-④	・阪神港の発展に貢献する能力、意欲を有しているか。	5点	5	5	5	5
	評価点　計			20	20	18	20
	評価点　合計			78			
	選考委員4名の平均合計点			19.50			
	合否判定基準			選考委員4名の平均点が最低15点以上必要			
第1次選考合否				合格			

第2次選考（面接審査）評価表
実施日：令和8年3月10日

評価項目 ＼ 選考委員			配点	選考委員A（内部）	選考委員B（内部）	選考委員C（外部）	選考委員D（外部）
第2次選考（面接）	2-①	・経営者としての高度な見識と判断力を有しているか。	5点	5	5	4	5
	2-②	・経営者として、物事を解決するための提案力と実行力を有しているか。	5点	5	5	5	5
	2-③	・組織の統率力、リーダーシップを有しているか。	5点	5	5	5	5
	2-④	・阪神港の発展に貢献する能力、意欲を有しているか。	5点	5	5	5	5
	2-⑤	・経営者として関係者、団体との交渉や調整する能力を有していたか。	5点	5	5	5	5
	2-⑥	・当社の経営方針や中期経営計画及びこれらに係る課題について考えを持っていたか。	5点	5	5	5	5
	2-⑦	・港湾物流に関する見識と理解を有していたか。	5点	5	5	5	5
	2-⑧	・国際コンテナ戦略港湾についてどの程度理解をしていたか。	5点	5	5	5	5
	評価点　計			40	40	39	40
	評価点　合計			159			
	選考委員4名の平均合計点			39.75			
	第1次選考、第2次選考の平均点合計			59.25			
	合否判定基準			1次選考と2次選考の委員4名の平均点合計が最低40点以上（60点満点）必要			
第2次選考（最終）合否				合格			